

広資料第308号の訂正について

令和3年9月30日付広資料第308号「武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について」について、内容を一部変更いたしましたので下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所

別紙「(1) 午後9時まで開館の施設（10月5日から当面の間）」の項

**変更後（下線部を追記）**

施設	所管	備考
村山温泉「かたくりの湯」	産業観光課	<b><u>10月1日からとする。</u></b> 【浴場・多目的ルーム・サウナ】 午前10時～午後9時 【レストラン・リラクゼーション】 午前11時～午後9時 （酒類提供なし） 【プール】 午前10時～午後7時